

第 20 回 湖西市子ども・子育て会議 会議録

- 1 と き 令和 5 年 1 月 31 日（火）午後 2 時から 午後 3 時まで
- 2 ところ 湖西市健康福祉センター3 階 研修室
- 3 出席者 委員：柴田会長
大田委員、高橋委員、戸嶋委員、西山委員（五十音順）
（欠席：松浦副会長、齋藤委員）

教育委員会幼児教育課	係長	古畑 孝祐
教育委員会教育総務課	課長	松本 圭史
	副主任	和久田 真希

事務局：健康福祉部長兼福祉事務所長	袴田 晃市
健康福祉部理事兼子育て政策統括監兼子ども家庭課長	
兼子育て支援センター館長	鈴木 祥浩
主幹	野原 千鶴
係長	市川 由起子
係長	花島 宏枝
主査	中村 英倫
主任	本庄 礼佳

4 開 会

（事務局）

定刻になりましたので、第 20 回湖西市子ども・子育て会議を開会します。本日、進行役を務めます、子ども家庭課長の鈴木です。

よろしくお願いします。

会議の開催にあたりまして、健康福祉部長の袴田から挨拶申し上げます。

（健康福祉部長）

本日は、公私共ご多用の中、湖西市子ども・子育て会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

湖西市では、『第 2 期湖西市子ども・子育て支援事業計画』というものを、令和 2 年 3 月に策定いたしまして、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年計画、

これに基づきまして、各種事業を展開させていただいているところでございます。

この計画には、認定区分ごとの人数の量の見込みを定めておりますけども、近年、公立園の閉園や民間園の開園など、少子化もありまして、状況が策定時と大きく変わっております。このようなことから、計画に定めました見込み量と大きく乖離する場合につきましては、中間年を目安に見直しを行うこととなっております。

本日は、教育・保育の量の見直しに係る中間見直しにつきまして、担当からご説明をさせていただき、皆様のそれぞれの立場からご意見をいただければと考えております。

簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

本日、副会長の松浦委員、齋藤委員につきましては、所用のため欠席の連絡をいただいております。

それでは、本日の会議は、湖西市子ども・子育て会議運営要領第4条に基づき公開とします。

なお、傍聴される方が3名いますので報告させていただきます。傍聴をされる方につきましては、傍聴受付でご確認いただきました会議運営要領第5条に基づく注意事項を守って傍聴いただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、会長よりご挨拶いただき、ここからの議事進行をお願いしたいと思います。

(柴田会長)

皆さんこんにちは。

実は私、湖西市と同じように、牧之原市の子ども・子育て委員会にも参加していきまして、バス置き去りの死亡事件が起こってしまった園の園長先生がちょうど私の正面に座っておられました。あの事件の後、心のケアの問題として、臨床心理士とその週のうちに親御さんの相談会を行いました。あのような事件は本当に起こってはいけないんですけれども、あのような事件が起こると、子どもたちに心の動揺が起こります。実際には、子どもたちは、亡くなった状況を見ているということはないんですけど、相談会のときも、相談しながら泣かれる親御さんが何人もいらっしゃって、こちらも本当に厳しい相談会になりました。さらに裾野市で保育士の暴力事件が発生しました。

実はあの問題は、昔からあることは分かっていたんですね。ちょうどあの時、

「日本子ども虐待防止学会」が福岡でありまして、それに出かけてきましたが、あの事件を捉えてではなく、既にそのような問題があるということが分かっている、保育士の不適切な子どもへの接触という発表がありました。それから現場では、人手不足の問題とかいろいろな運営の問題があって、仕方がなく、起こってはいけないことが起こってしまうことがあるわけで。

今回子ども・子育て支援事業計画ですけれども、広く保育現場に、より健全な保育が行われるように行政としてもぜひ意識をしていただけたらなという風に思っております。そんなことで今日の会議を始めていきたいと思います。

最初に、本日の会議の成立について報告させていただきます。

全委員 7 名のうち 5 名の参加があり、過半数の出席を得ていますので、本会議条例第 5 条第 2 項により本会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、議事に移ります。最初に、議題 1「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」を議題とします。それでは、幼児教育課から、説明をお願いします。

(幼児教育課)

本日の会議の本題の前に、2 点、ご報告をいたします。

すでに、新聞報道等でもご承知のことと思いますが、湖西市立新所幼稚園について今年度末で閉園する見込みとなりました。新所幼稚園は、昭和 29 年 7 月に新所村立幼稚園として設立し、平成 14 年に現在の園舎へ新築移転しました。地域の児童数減少が著しく、令和 4 年度の新規入園児を募集しましたが、結果として本年度の 3 歳児入園は 0 人となっていました。小学校区内の現 2 歳児に対し、令和 5 年度の新所幼稚園への入園見込みについて、個別に調査を行ったところ、見込みがなかったこと、また令和 5 年度に在籍することとなる全児童の保護者から同一中学校区である知波田幼稚園への転園希望が出されたことから、令和 5 年 3 月 31 日をもって閉園することとなりました。

なお、新所幼稚園の施設については、児童発達支援の拠点として整備・運用していくように、現在、調整中となっています。

2 点目ですが、社会福祉法人桔梗苑福祉会の運営する真愛保育園について、令和 6 年 4 月に保育園から幼保連携型認定こども園に種別変更したい旨の意向書が提出されました。現在、県と相談しながら、認可申請の準備をしているところです。(仮称) 真愛白須賀こども園としての利用定員の設定につきましては、子ども・子育て会議のご意見をいただきたいと思いますので、詳細が決まりました

ら、改めて議題とさせていただきます。

また白須賀地区にこども園の幼稚園部が創設されることを受け、湖西市立白須賀幼稚園については縮小・閉園を検討して参ります。

以上、2点ご報告いたします。

湖西市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

第2期湖西市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間として策定しています。子ども・子育て支援法に基づく基本方針において、認定区分ごとの量の見込みが計画値と大きく乖離する場合は、計画期間中の中間年を目安として計画の見直しを行うこととされており、今回、令和5年度及び6年度の計画値について見直しを行うものです。

認定区分について、1号認定とは、3・4・5歳児で幼稚園とこども園の幼稚園部に在籍する子ども、2号認定とは、3・4・5歳児で保育園とこども園の保育園部に在籍する子ども、3号認定とは、0・1・2歳児で保育園とこども園の保育園部に在籍する子ども、となります。

続いて、事業計画の見直しについて、**資料2**と**資料3**をご覧ください。

資料2は、特定教育・保育施設等の利用定員の推計になります。**資料3**は、計画の必須項目である教育・保育の量の見込みと確保の内容になります。今回の中間見直しでは、この**資料3**の表の右側6列について、令和5年度の計画値と令和6年度の計画値について見直しを行うことになります。この表の中にある①「量の見込み」とは、幼稚園、保育園、こども園等へ入園を希望する子どもの推計人数です。②「確保の内容」とは、市内の幼稚園、保育園、こども園等で受け入れができる人数、すなわち定員になります。

最初に、②「確保の内容」から見ていきます。計画の策定時には想定されていなかった園の統廃合による定員の増減がありましたので、これが主な見直しの理由となります。

それでは、**資料3**で「1号認定」の「②確保の内容」について、令和4年度の実績で978となっていました。ここから先ほどご報告しました新所幼稚園の80を減じて令和5年度の計画値を898に見直します。898の内訳については、資料2の表の上半分1号認定になります。同様に令和6年度の計画値を899に見直します。この899の内訳についても、**資料2**でご確認ください。令和6年4月に真愛保育園がこども園化するため、幼稚園部の定員設定を推計しています。併せて、同一学区内にある市立白須賀幼稚園については、縮小・閉園する方向で

調整を行います。

次に、保育部の「②確保の内容」についてです。

資料3で「2号認定」の「②確保の内容」について、令和4年度の実績で678となっていました。ここから市立鷺津保育園の閉園に伴い37の減、そして、なぎさ保育園が閉園に向けて規模を縮小しており19の減、計56人分を減じて令和5年度の計画値を622に見直します。622の内訳については、資料2の表の下半分、2号認定・3号認定の「3～5歳児」をご覧ください。同様に令和6年度の計画値を612に見直します。この612の内訳についても、資料2でご確認ください。内容は、令和6年4月に真愛保育園がこども園化する際に、定員の組換えを行い6人の減、そして、なぎさ保育園の規模縮小による4人の減、計10人分を減じます。

次に、3号認定は、0歳児と1～2歳児に区分して、計画しています。

資料3で「0歳児」の「②確保の内容」について、令和4年度の実績で特定教育・保育施設92+特定地域型保育事業8の計100となっており、この数値は令和5年度・令和6年度ともに増減ありません。100の内訳については、資料2の表の下半分、2号認定・3号認定の「0歳児」をご覧ください。

続いて「1～2歳児」の「②確保の内容」について、令和4年度の実績で特定教育・保育施設290+特定地域型保育事業30の計320となっており、ここから市立鷺津保育園の閉園に伴い2人の減、そして、なぎさ保育園が閉園に向けた規模縮小の2人の減、計4人分を減じて令和5年度の計画値を316に見直します。同様に令和6年度の計画値を312に見直します。内容は、令和6年4月に真愛保育園がこども園化する際に、定員の組換えを行い、4人分を減じます。内訳は資料2でご確認ください。

次に①「量の見込み」について見る前に、湖西市の基礎データについてご紹介させていただきます。

資料Aをご覧ください。

各年度の出生数について、ここ数年は減少傾向が続いています。令和4年度はこのままの傾向が続けば、年間で300人前後の出生数になるものと見込んでいます。次に、全年齢の地域別住民登録者数になります。基本的には、どこの地域も日本人人口は減少傾向にあり、外国人人口は増加傾向にあります。また、総人口は減少しているのにもかかわらず、世帯数については増加傾向にあります。次に、年齢階層別の就学前児童人口についてです。前年度の0歳児が翌年には1歳児になります。転入・転出・死亡が無ければ、基本的には同数で推移していく

ことになります。どの年度間を斜めに見ていっても大きな増減は見られませんので、この後の「量の見込み」の推計では、令和4年度の各歳児を1年ずつ繰り上げて令和5年度・6年度を推計しています。次は、あくまで参考ですが、湖西市で受け付けた妊娠届出書の数になります。概ね、出生数と同様の傾向にあります。ここから、直近の今後の出生数も大幅には増えない傾向にあるということが分かります。

裏面の資料Bをご覧ください。

ここでは、特定教育・保育の基礎データをご紹介します。最初の表は、待機児童数調査の数値です。就学前児童数は減少傾向にありますが、逆に、保育園やこども園の保育園部への入園申請件数であるニーズは増加傾向にあります。公立幼稚園のこども園化や民間保育園の創設をして、令和4年度4月時点の待機児童数はゼロとなっています。次に、各年度4月1日現在の保育所等入所児童数です。申請の希望園とのマッチングの関係上、上の表の利用定員数と比較すると、若干の乖離があるのが分かります。最後に、公立幼稚園の在園児童数です。少子化の影響、保育需要の高まりの影響を色濃く受け、年々、幼稚園の在籍数は減少傾向にあり、特に、小規模の幼稚園では、20人を下回る状況にあります。3～5歳児の3学年合わせての人数ですので、これ以上減少が進むと運営そのものが難しくなるような状況になってきます。

それでは、①「量の見込み」について、資料3をご覧ください。

量の見込みは、ニーズ、入園を希望する児童の推計になりますが、基本的に、先ほどご覧いただいた年齢階層別就学前児童人口の令和4年度の人数から1年ずつ学年を上げて令和5年度を、2学年上げて令和6年度の児童数として推計し、令和4年度の幼稚園就園率、保育所等申込率を積算して算定しています。

1号認定では、令和5年度を460人、令和6年度を436人と推計しました。

2号認定では、令和5年度を599人、令和6年度を580人と推計しました。

3号認定では、0歳児について令和5年度を85人、令和6年度を86人と推計しました。また、1～2歳児については、令和5年度を316人、令和6年度を312人と推計しました。

1号認定では、児童数・就園率ともに減少傾向にありますので、量の見込みの減少幅も大きなものとなっていますが、2、3号認定では、児童数の減少傾向に対して就園率は増加傾向にあり、結果としてほぼ横ばいとなりました。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

(柴田会長)

ありがとうございました。

それでは計画の中間見直しについて、何かご質問ありますか。

事前のご質問はなかったんですね。

今この場で分かればで結構ですけど、合計特殊出生率は湖西市として出てますでしょうか。

(子ども家庭課)

出ているのですが、今手持ちの資料がなくて、いくつかというのは答えることができません。

【補足】湖西市合計特殊出生率 1.52 (令和2年厚生労働省発表)

(柴田会長)

はい、ありがとうございました。

閉園するところがあるということは、仕方がないところがありますけれど、この自治体も大きな課題ですけど、少子化をどうしたら止められるかという、大きなテーマになるかなと思っています。時々この会でもお話ししましたが、県内では長泉町は以前、合計特殊出生率が県下一番で1.88ぐらいあったりします。何かそれなりに特色を出しているところとか、何か話題になったところに、どうしても親御さんが集まる傾向があります。

今後この計画の中で、特色ある湖西の施策が反映されるといいなと思います。いかがでしょうか。数値の見直しですので、議論になるところがそれこそないかもしれませんが、よろしいですか。

はい。それでは議題1「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」の審議を終了したいと思います。

続いて採決に入ります。今、市から提案のありました内容について、ご異議はございませんでしょうか。異議なしの方は、挙手をお願いしますでしょうか。

それではご異議ないようですので、議題1につきまして本会議で承認いたします。

続いて、議題2「その他」事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局から2点ほどお願いいたします。

この会議で承認をいただいた結果につきましては、子ども・子育て支援法第 61 条第 9 項の規定に基づき、県と協議で変更となることが 1 点目。

2 点目ですが、今年度の子ども・子育て会議は、本日が最後の開催となります。現在の湖西市子ども・子育て支援事業計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間をサイクルとした計画で、来年度が 4 年目となり 2 回程度の会議の開催を予定しております。

現在の委員の皆様の任期は、本年度末の 3 月末までとなっておりますことから、令和 5 年度からの委員につきましては新たに選任させていただくことになります。なお、今期の委員の中には一般公募による委員の方がおりませんでした。次期委員につきましてもこれまでと同様に、一般公募を 2 月中旬から行う予定であります。2 月 15 日号の市役所だよりでご確認いただければと思います。

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面での開催が令和 2 年度からの 3 年間で、今年度開催する 2 回のみとなってしまう、多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたが、ご協力いただきましたことに深く感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

長くなりましたが、事務局からは以上でございます。

(柴田会長)

これで、すべての議題について審議を終了しました。

会議の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、第 20 回湖西市子ども・子育て会議を閉会します。

お疲れ様でした。